

会議録

会 議 名	令和5年度 第1回 目黒区廃棄物減量等推進審議会
日 時	令和5年7月18日(火) 午後1時30分～午後3時
会 場	目黒区総合庁舎本館1階E会議室
出 席 委 員 (敬称略)	平尾、高橋、鈴木、岸、坂元、佐藤、斉藤(優子)、原、森銅、小林、関戸、坂本、木崎、斎藤(修)、大沼、小野、平野、吉田(計18名)
区 側 職 員	堀内環境清掃部長、和光清掃リサイクル課長、松下環境保全課長、細野清掃事務所長
傍 聴 者	なし
配 付 資 料	資料1 第12期目黒区廃棄物減量等推進審議会委員名簿 資料2 会議の公開等の取扱いについて(案) 資料3 目黒区廃棄物減量等推進審議会条例、同施行規則 資料4 令和5年度審議会スケジュール(案) 資料5 目黒区一般廃棄物処理基本計画(概要版) (資料5の別紙3・4を委員止まり資料として席上配布)
会 議 次 第	<p>1 開 会 委員20名中、出席者は18名であり、目黒区廃棄物減量等推進審議会条例第8条に定める定足数を満たしていることから審議会は成立する。</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 区長挨拶</p> <p>4 委員の紹介</p> <p>5 区職員の紹介</p> <p>6 会長・副会長選出 委員のうち互選により下記のとおり、会長、副会長を決定した。 会 長：平尾委員 副会長：高橋委員</p> <p>7 議 事 <審議事項> (1) 審議会の進め方と今年度のスケジュールについて ○区 会議の公開等の取扱いについて(資料2により説明) (委員の了承を確認) ○区 目黒区廃棄物減量等推進審議会条例、同施行規則(資料3により説明) (委員の了承を確認) ○区 令和5年度審議会スケジュール(資料4により説明) (委員の了承を確認)</p> <p><報告事項> (2) 目黒区一般廃棄物処理基本計画について ○区 (資料5により説明) ○会 長 ただ今の事務局の説明に対してご意見いただきたい。 ○委 員 今回の説明は現行計画についてのものか。 ○区 説明資料のうち、資料5は現行計画の概要版であり、別紙1は現行計画</p>

	<p>の進捗状況である。別紙2が本年2月の目黒区一般廃棄物処理基本計画の改定に向けた基本的方向性に関する答申の概要、別紙3、4は現在検討中の次期計画案のポイントである。このため、資料5別紙1までが現行計画について、別紙2以降が次期計画に関するものとなる。</p> <p>○委員 計画期間について確認したい。現行計画の最終年が平成37年となっているが、これは令和7年ということによいか。また、次期計画案の最終年が令和15年となっているが、これは2033年ということによいか。</p> <p>○区 現行計画では平成表記であり、最終年が平成37年となっている。これは令和7年に該当する。また、次期計画案の最終年は西暦だと2033年となる。</p> <p>○委員 別紙1の3ページにある重点施策2について、AI画像判断によるごみ分別案内は、どのようにすれば利用できるのか、また、どの程度正確な案内ができるのか確認したい。</p> <p>○区 AIチャットボットやAI画像判断は、目黒区公式LINEのアカウントサービスと目黒区公式HPの「めぐびー」で利用できる。 AI画像判断については、形状のはっきりしたものであれば、おおむね正確に判別ができるが、形状が特殊なものの判別には課題があり、何回かトライして確認することとなる。</p> <p>○委員 ごみの捨て方について判断に迷うものがあるので、写真などをもとに分別の案内ができるのであれば、区民の分別に対するストレスが減り、適正な分別が促進されると思う。令和7年度のリサイクル率の目標を達成するには、きちんと分別することが大切である。AI画像判断などの実用性の向上を図っていただきたい。</p> <p>○区 AIチャットボットやAI画像判断の精度向上については、引き続き取り組んでいきたい。</p> <p>○委員 プラスチックのリサイクル技術について、学識経験者の先生方に現状を伺いたい。</p> <p>○副会長 一言でプラスチックといっても、様々な種類がある。例えば、ペットボトル一つとってみても、本体、ラベル、キャップなど、異なる数種類のプラスチックで構成されている。一方、プラスチックをプラスチックとしてリサイクルするためには、プラスチックの種類ごとにリサイクルする必要がある。このため、事前にプラスチックを種類別に分別し、収集することが重要である。この分別・収集が困難なので、プラスチックのリサイクルは、複数種類のものをまとめてリサイクルするサーマルリカバリーが現実的な選択となっている。区民にプラスチックを種類別に分別してもらうのは難しいと思われるが、最終的に機械によって種類別に分別することが、今後10年位で実現可能となるかもしれない。また、将来的にはプラスチック製品の設計方法が変わり、区民がプラスチックを分別することが容易になれば、プラスチックの種類別の分別収集が実現する可能性がある。</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○委員	7月から製品プラスチックのリサイクルが開始したのは、技術が向上し、プラスチックとしてリサイクルできるようになったためか。
○副会長	目黒区が回収したプラスチックがどのように処理されているか正確に把握していないが、プラスチックにリサイクルされているわけではなく、熱源などとしてリサイクルされているものと推察する。技術的なことも重要だが、プラスチックのリサイクルは、まずはプラスチックを燃やすごみではなく、資源として分別し排出することが重要ということを確認していただきたい。
○区	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行等を踏まえ、目黒区では本年7月から、これまで燃やすごみとしていた製品プラスチックを、従来から資源として回収している容器包装プラスチックと一緒に回収したのち、製鉄所などの工業原料に再資源化するケミカルリサイクルをおこなっている。
○会長	プラスチックのリサイクル方法については、目黒区が決めるのではなく、容器包装リサイクル協会が入札で決定している。その結果として、今年度はケミカルリサイクルとなっていると思われる。
○委員	プラスチックのリサイクルが始まったのは最近だが、地域ではリサイクル活動をかなり前から行っている。次期計画の目標値であるリサイクル率40%はかなり高いが、どのような試算がされているのか伺いたい。
○区	昨年の組成分析調査の結果、燃やすごみのうち、資源化できる紙が15%、製品プラスチックや容器包装プラスチックなどのプラスチックが10%以上含まれていることがわかっている。これらの資源化を推進していくことでリサイクル率を高めていきたいと考えている。
○会長	昨年度の組成分析調査は紙の混入が大変多い結果だった。容器包装プラスチックに加えて製品プラスチックの資源化が始まったので、プラスチックの分別が進み、リサイクル率の向上が見込める。
○委員	8月に清掃工場の見学会があるが、新しい清掃工場で使用されている最新技術などを伺いたい。
○区	東京二十三区清掃一部事務組合から情報提供を受けている点としては、工場の高さが抑えられ圧迫感が軽減されたことや、周辺環境との調和で壁面緑化、自然光の取入れ、最新の公害防止設備、焼却時の熱エネルギーを利用した発電量の増加等があげられる。
○委員	別紙1の4ページ重点施策4の資源回収について、拠点回収の実施場所を増やせないか。小型家電には重いものも多いので、大きなスーパー等でプラスチックトレと一緒に出したい。区役所等にわざわざ持っていくのは大変である。
○区	また、家庭ごみについては、段ボールコンポストを広げてはどうか。民間スーパー等に回収ボックス等を設置し、定期的に回収するのは保管場所の確保から難しい。これからも拠点回収の実施場所を増やすことは検討していくが、ただちに増やすことはできない。

- 区 生ごみはできるだけ水切りしてから出していただくことを啓発している。段ボールコンポストについても引き続き普及啓発していく。なお、組成分析結果では、可燃ごみに含まれる生ごみの割合が、現行計画の策定時より10ポイント程度下がっており、地道に普及啓発を行ってきた効果が見え始めている。
- 委員 区民が作った堆肥を区が買い取り、資源として循環利用するのはどうか。子どもの学習にもなると考えるがいかがか。
- 区 堆肥の回収、資源化の実施については検討していない。過去に検討した経緯はあるが、住宅街など、臭い等の課題もあり難しかったと聞いている。一方、駒場野公園では地域の方が生ごみの堆肥化を行っており、実績をあげている。
- 委員 めぐる買い物ルール改定案について、高齢者の一人暮らしなどを考慮すると「賢く保存」についても広めると良いと考える。
- 会長 めぐる買い物ルールは、目黒の独自ルールでかなり以前から行っているが、十分に浸透しているとはいえない点がある。今回の改定を機に、普及啓発を強化していくと良いと思う。
- 委員 計画の改定素案についての意見を述べたいが、これからの議論の進め方はどのようになるのか。
- 区 現在、改定素案のたたき台を作成中。10月から11月にかけて庁内会議で改定素案をまとめていく。こちらについて、パブリックコメント実施前に審議会にご確認いただく。
- 委員 資料中にはMGR100の浸透具合などについての記載が見られたりするが、施策に対する区民の認知度等がわかる資料はあるのか。
- 区 区民へのアンケートを昨年度実施しており、答申の内容もその結果を踏まえたものとなっている。
- 委員 「多様な方法でのコミュニケーション」とは何か、具体的に知りたい。
- 区 計画改定に向けた方向性に関する答申での提言であり、コミュニケーションの内容については次期計画の中で具体化していきたい。

(3) その他

●連絡事項

- ①令和5年10月廃棄物処理手数料の改定について(情報提供)
- ②第2回審議会開催日 9月27日
- ③施設見学会について
- ・8月8日目黒清掃工場施設見学
 - ・10月24日中央防波堤施設見学
 - ・プラスチック中間処理施設見学 日程調整中

8 閉 会

以 上